

いばらき高齢者優待制度

シニアカードを持ってお出かけしませんか？

いばらき高齢者優待制度とは

県内の65歳以上の高齢者が、いばらきシニアカードを協賛店舗で提示することにより、割引やポイント加算等の優遇の特典が受けられる制度です。シニアカードは市町村の窓口で配付しております。

(サービス例) ■ 料金の割引 ■ 飲み物サービス
■ ○曜日はスタンプサービスなど

※優待内容は協賛店舗のご厚意で設定されております。
ルールを守った利用にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

○シニアカード配布のお問い合わせ

お住まいの市町村（高齢者福祉担当課等）

○制度についてのお問い合わせ

茨城県保健福祉部長寿福祉推進課 ☎029-301-3326

専用HPでお店を検索できます。

インターネット

いばらき高齢者優待制度 で検索！



ケータイ・スマートフォンでも最適化された表示でご覧いただけます！

いばらき身障者等用駐車場利用証制度

身障者等用駐車場の適正利用にご協力をお願いいたします

身障者等用駐車場を本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障害者、高齢者、難病患者及び妊産婦の方などで、歩行困難な方の申し出により利用証を発行する制度です。利用証は、県内全ての身障者等用駐車場で見ることが可能です。

※駐車禁止除外指定車標章とは異なります。



お問い合わせ先

○申請・交付・返却のお問い合わせ

お住まいの市町村（障害福祉・社会福祉担当課等）

○制度についてのお問い合わせ

茨城県保健福祉部長寿福祉推進課

☎029-301-3326

インターネット

いばらき身障者等用駐車場利用証 で検索！

